公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１２３９号

札幌市豊平区平岸４条13丁目４番25号　コーポスカイマンション３号

債務者　勝野みつほ

1　決定年月日時　平成29年８月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉川　まき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１１１４号

東京都荒川区町屋３丁目14番７号　コンフォート町屋105、申立時の住所名古屋市瑞穂区直来町５丁目７番地　ミズホハイツ304号

債務者　石田　正樹

1　決定年月日時　平成29年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月21日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年11月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２１６号

埼玉県羽生市南羽生３丁目26番地２　106号室

債務者　小川　有美

1　決定年月日時　平成29年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生井澤　葵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第４９号

北海道苫小牧市字勇払132番地　公住１―203

債務者　中根亜希子

1　決定年月日時　平成29年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第１００号

北海道苫小牧市日新町５丁目３番14号　大雪寮122号室

債務者　大林　敬侑

1　決定年月日時　平成29年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（フ）第４４０号

埼玉県越谷市大沢1289番地１　アルカディアマンション105

債務者　糸井　邦紘

1　決定年月日時　平成29年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久能由莉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１７０２号

横浜市南区若宮町２丁目31番地　サンテラス加藤203（住民票上の住所）

債務者　黄瀬　裕介

1　決定年月日時　平成29年８月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　進一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１００１号

北海道千歳市弥生３丁目１番18号　ディアライトＦ号

債務者　五十嵐直樹

1　決定年月日時　平成29年８月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田英里佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２３８号

静岡市葵区上足洗４丁目３番35―201号

債務者　矢野　康宏

1　決定年月日時　平成29年８月24日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田誠実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３８１号

静岡県焼津市坂本392番地の１

債務者　中野　栄樹

1　決定年月日時　平成29年８月24日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関谷　綾子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３４３６号

大阪府豊中市新千里南町３丁目１番１―604号

債務者　ジュエリーサロンレイキ本店こと　原　麻実

1　決定年月日時　平成29年８月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣石　佑志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９６４号

埼玉県川口市栄町２丁目10番13号　川口平和マンション１―Ｆ

債務者　中岡マリアこと　ナカオカ　マリア　ベネディクトス

1　決定年月日時　平成29年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　恭央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第７８９号

京都市伏見区醍醐南里町52番地11

債務者　山本　信勝

1　決定年月日時　平成29年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６５号

長崎県諫早市西栄田町19番地５　グリーンヒルＬ105号

債務者　島村　美穂（旧姓碇）

1　決定年月日時　平成29年８月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽場尾雅宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係